

建築物の解体工事には、 「分別解体の届出」が 必要となります

建設廃棄物の処理をめぐって不法投棄や最終処分場の不足など様々な問題が発生しています。

このため、建物を解体する業者に建設廃棄物を分別しながら解体し、これをリサイクルすることが義務づけられています。

また、家主の方には、建物が適切に分別解体等が行われているか計画の内容を把握し、「分別解体の届出」を提出するとともに、解体後においては、きちんとリサイクルされたか確認することの義務が課せられています。

届出が必要な工事は、次の工事です。

- 建築物の解体 床面積 80㎡以上
- 建築物の新築 床面積 500㎡以上
- 建築物の修繕・模様替 一億円（税込）以上
- その他、工作物に関する工事 500万円（税込）以上

【お問い合わせ先】

建設課建築住宅公園グループ (☎2-2456)
渡島総合振興局建設指導課 (☎0138-47-9466)

中兼敏春さんが 旭日単光章を受章！

3月4日、役場応接室にて中兼敏春さんの高齢者叙勲「旭日単光章」の伝達式が挙行されました。

町議会議員を6期24年務めるほか、地域社会への貢献を讃え、勲記が授けられました。



各公園のご利用期間のお知らせ

各公園の利用期間は、次のとおりです。みなさんの多数のご利用をお願いいたします。なお、雪解けや公園整備の状況により、利用期間を変更する場合があります。

●長万部公園（キャンプ場・バンガロー）

利用期間 4月26日～10月末

料 金

- ・キャンプ場 一泊 大人 500円、小人 200円
 - ・バンガロー 一棟一泊 5,000円（5～7人用）
- ※バンガローの予約は、4月1日から受け付けております。

●ふれあい公園（球場）

利用期間 4月中旬～11月上旬



●あやめ公園（パークゴルフ場）

利用期間 4月19日～11月上旬

利用時間 午前8時30分～日没（受付は午後6時まで）
時期・天候により閉鎖及び変更する場合があります。

料 金

使用の区分		町 内	町 外
1 日 券	大人	300円	500円
	小人	200円	300円
シーズン券	大人	12,000円	
	小人	5,000円	
回数券 (6回分)	大人	1,500円	2,500円
	小人	1,000円	1,500円

※シーズン券購入申込は、4月8日から受け付けております。

●静狩緑地広場

利用期間 4月25日～10月末

お申し込み・お問い合わせ先

建設課建築住宅公園グループ (☎2-2456)